

国あて「30人以下学級早期完全実現」のための意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。

日本の学校の「1学級40人」の定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い状態です。

2021年3月の国会において「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する案が可決し、小学校の学級編制の標準を5年間かけて計画的に35人に引き下げることになりましたが、2010年に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

また、沖縄県はすでに独自の少人数学級施策として、2012年度から順次実施してきました。さらに2021年4月から「35人以下学級」を中学校2・3年生まで拡大しました。しかし、特別支援学級の児童生徒がいわゆる協力学級の授業に参加していることが多くあり、実質的に35人を超えて授業を行う事例が日常的にみられます。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。中には沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している他府県も多くあります。

しかし、さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況にあります。すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題になっております。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うこの要望をご理解の上、お力添えをいただきますよう下記の事項を強く要請いたします。

記

一、多くの保護者・教職員の願いである少人数学級を実現するため、教職員定数法の改善と早期の「30 人以下学級完全実現」を推進すること。

一、インクルーシブ教育充実の観点からも、「少人数学級」の定数には特別支援学級の児童生徒も含む措置を講じること。

一、「30 人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を早急に、かつ計画的に行うこと。

一、増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員を充てるよう人的措置・財政的な措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 6 年 6 月 26 日

沖縄県豊見城市議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣